

番号：141173

国名：エリトリア

担当部署：地球環境部水資源・防災グループ水資源第二チーム

案件名：アスマラ給水開発計画準備調査（給水施設／運営・維持管理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：給水施設／運営・維持管理
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年2月下旬から2015年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.25M/M、現地 1.83M/M、合計 3.08M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日、第一次現地業務期間 45日、国内解析期間 15日、第二次現地業務期間 10日、国内整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2015年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。尚、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務：	給水施設／運営・維持管理に係る各種業務
対象国／類似地域：	エリトリア／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特に無し
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

エリトリア国では1993年の独立以降も周辺国との断続的な武力紛争、武力衝突が発生しており、特に1998年から2000年のエチオピアとの武力紛争はインフラの破壊、難民の発生など国の社会経済に深刻な影響を及ぼしている。また人口約70万人の首都アスマラにおいては、浄水場等の施設能力が人口増加に伴い増大する水需要に追いついておらず、既存施設・管路の老朽化等も進んでいるため、給水対象地域の水需要の23%程度（2009年）しか満たせていない状況にある。

同国における国家レベルでの開発計画は未策定であるが、2004年に発表されたInterim Poverty Reduction Strategy Paper (I-PRSP)においては、給水を含む衛生環境の整備が同国の人的資源の開発における重要な要素と位置付けられており、アスマラ市をはじめとする都市部においても上水道へのアクセスを改善していくことが目標とされている。このような状況のもと、2013年8月同国政府は、我が国に対して既存浄水施設のリハビリ及び拡張に係る無償資金協力事業を要請した。尚、主要な先方関連機関は、中央州政府、国土・水・環境省、国家開発省、アスマラ市上下水道局である。

本要請は内容が多岐に渡り、施設・配管整備も大規模なものとなっているため、適切な協力内容、規模、範囲への絞り込みを行う必要がある。

本要請内容については、正式要請前（2010年8月）と案件採択後（2014年8月）に二度に亘り事前調査を実施してきたが、既存施設や配水管網の現況、配水方法、施設の運営維持管理能力等に関する情報が依然として不足しているため、必要な情報を収集し、本プロジェクトの協力内容等の絞り込みを検討し、本プロジェクト及び協力準備調査（概略設計）の実施要否を判断するための調査を実施することになった。

7. 業務の内容

本業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、要請されている本プロジェクトの協力内容等の絞り込みを検討し、本プロジェクト及び協力準備調査（概略設計）の実施要否を判断するための調査を行う。

本業務従事者は、[水道計画／送配水計画]団員が行う協力準備調査報告書（案）の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年2月下旬～3月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 2006年にアフリカ開発銀行の支援により実施されたF/S調査の情報及び2010年8月、2014年8月に実施された事前調査で得られた情報の分析を行う。
- ③ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ④ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤ 他ドナー（AfDB、UNDP等）が実施する関連プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 先方関係機関及び他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑦ 第一次現地調査の対処方針会議等に参加する。

（2）第一次現地調査期間（2015年3月下旬～5月上旬）

- ① 高等教育支援プログラム調整及び援助調整専門家（以降「援助調整専門家」）等との打合せに参加し、要請背景・内容及び調査方針等について確認を行う。
- ② 予め援助調整専門家を通じて配布する質問票を回収し、回答内容を分析するとともに、必要に応じて先方関係機関との協議及び現地調査を行い、以下の項目に関する追加情報の収集、整理及び分析を行う。尚、水源や先方実施機関の運営・維持管理能力については、JICAから共有される水セクター基礎情報シートに記載のある項目を中心に確認し、同シートに確認結果を取りまとめる。
 - 1) 水源（水位データ、貯水量、原水水質、水源開発余力・取水可能量等）
 - 2) 各浄水場系統の現況と課題（取水施設、浄水場、浄水処理方式、必要な薬品と注入方

- 式)
- 3) 先方実施機関の運営・維持管理能力（技術水準、人材育成計画、主要課題等）
 - 4) 水道施設関連インフラの現況（電力、道路等）
 - 5) 環境社会配慮上の留意点（担当分野該当分）
 - 6) 先方負担事項（担当分野該当分）
- ③ 担当分野に係る現地調査の中間進捗をJICA本部、JICAケニア事務所に報告し、後半の現地調査の方針について協議を行う（JICAケニア事務所でのTV会議への参加を予定）。
- (3) 国内解析期間（2015年5月中旬～5月下旬）
- ① 帰国報告会に出席し、現地調査結果を報告すると共に、事業実施の妥当性確認及び協力内容の絞り込みの方向性についてJICA本部と協議を行う。
 - ② 協力内容等の絞り込み及び本プロジェクト実施妥当性の検討において専門的観点から助言を行う。
 - ③ [水道計画／送配水計画]団員が取りまとめを行う協力内容の検討結果説明資料の作成に協力する。
 - ④ 第二次現地調査の対処方針会議等に参加する。
- (4) 第二次現地調査期間（2015年6月上旬～6月中旬）
- ① 協力内容の検討結果に関する先方政府との協議において、担当分野の専門的観点から説明・助言を行う。
 - ② 協議結果を踏まえて、調査報告書案の内容を更新し、報告書取りまとめの方向性について、当機構の調査団員・JICAケニア事務所・援助調整専門家等と協議を行う。
- (5) 帰国後整理期間（2015年6月中旬～7月上旬）
- ① 帰国報告会等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ② 収集資料を整理・分析する（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）。
 - ③ 事業実施の妥当性が確認され、協力内容が絞り込まれた場合は、次回の協力準備調査の実施方針（調査方針、調査工程・構成要員、自然条件調査・社会条件調査の調査内容、その他留意点等）について、担当分野の専門的観点からの助言を取りまとめる。
 - ④ 担当分野に係る協力準備調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

担当分野に係る協力準備調査報告書（案）（和文／英文）

電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒イスタンブール⇒アスマラ⇒イスタンブール⇒成田を標準とします。第一次現地調査時の航空賃には、現地調査の中間報告を目的とした、JICAケニア事務所でのTV会議に参加するため、上記成田・アスマラ1往復分に加え、アスマラ⇄ナイロビ1往復分を計上して下さい。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

1) 第一次現地調査

本業務従事者の第一次現地派遣期間は2015年3月21日～5月4日を予定しています。

第一次現地調査開始時には当機構の調査団員が前段の10日程度参団することを予定しています。

尚、現地調査開始から21日後を目途にケニア国へ移動し、JICAケニア事務所にて、JICA本部もTV会議にて参加する形で、担当分野に係る現地調査の中間進捗報告、及び後半の現地調査の方針に関する協議を予定しています。

2) 第二次現地調査

本業務従事者の第二次現地派遣期間は2015年6月6日～6月15日を予定しています。

第二次現地派遣期間においては、当機構の調査団員と全期間同日程で調査を行います。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

1) 総括（JICA）※第二次現地調査のみ

2) 協力企画（JICA）

3) 都市給水（JICA）

4) 水道計画／送配水計画（コンサルタント）

5) 給水施設／運営・維持管理（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAケニア事務所・援助調整専門家による便宜供与事項は以下のとおりです。

1) 空港送迎

あり

2) 宿泊手配

あり

3) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

4) 現地日程のアレンジ

第一次現地調査の開始時約1週間分及び第二次現地調査分については機構がアレンジします。上記以外の期間の日程については、調査進捗を踏まえて現地でアレンジいただくことを想定しています。

5) 執務スペース

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA地球環境部水資源第二チーム ([TEL:03-5226-9535](tel:03-5226-9535)) にて配布します。

- ・ エリトリア国アスマラ市給水案件形成支援に係る現地調査報告書（事前調査その1）
- ・ エリトリア国アスマラ給水開発計画予備調査報告書（事前調査その2）
- ・ ASMARA INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT STUDY PHASE 2 FEASIBLE STUDY

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上